## 76 漁村の活性化・多面的機能発揮対策 【4.066(4.785)百万円】

### - 対策のポイント -

- ・漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の策定·着実な実行や各浜 の機能分担とネットワーク化を図るための「浜の機能再編広域プラン」の策 定等を支援します。
- ・漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動を支援し ます。
- 新規漁業就業者に重点を置いた、離島の漁業再生活動を支援します。

#### <背景/課題>

- ・漁村は、水産業の不振や生活・生産環境の立ち遅れなどから、**就業機会の減少、人口の流出・減少、著しい高齢化といった問題が顕在化**し、水産業・漁村の持つ**多面的な機能も十分に発揮されていません**。
- ・また、漁業が基幹産業である離島においては、漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各島の特性を最大限に活用していくことが必要となっています。
- ・**攻めの水産業を推進することにより、漁村地域の所得や経営力の向上**を図るとともに、 集落間のネットワーク化による地域全体の活性化を目指す必要があります。

### 政策目標

- 〇「浜の活力再生プラン」を策定した漁業地域において、当該プランに基づく取組により10%以上の漁業所得を向上
- 〇漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動により、安心して活動できる海域の維持や水産環境を維持・回復
- 〇離島の漁業集落が漁業再生のために行う取組等により、漁村の活性化を図り、離島漁業者所得や漁業者数を維持・増加

#### <主な内容>

1 浜の活力再生プラン等支援事業

60(50)百万円

漁村地域の再生を図るため、漁業者自らが浜の改革を推進していくための「**浜の 活力再生プラン」の策定・着実な実行を支援**します。また、複数の漁村集落において、各浜の機能再編を通じたネットワーク化を推進していくための「**浜の機能再編広域プラン」の策定等を支援**します。

補助率:定額、定額(1/2相当) 事業実施主体:民間団体 )

2. 水産多面的機能発揮対策 2,800(3,500)百万円 漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する海難救助や藻場・干潟 の保全などの地域の取組への支援を通じ、水産業・漁村の活性化が図られるよう取り組みます。

> へ 補助率:定額 、事業実施主体:民間団体 <sub>.</sub>

3. 離島漁業再生支援交付金

1, 206(1, 235)百万円

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金(1集落(20世帯相当)当たり、国費136万円)を交付します。

新たに、初期投資負担を軽減し、新規漁業就業者の定着を図るため、離島の新規 漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組を支援します。

補助率:定額事業実施主体:地方公共団体

な問い合わせ先:

1、3の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392) 2の事業 水産庁計画課 (03-3501-3082)

# 浜の活力再生プラン等支援事業

【平成27年度予算概算決定額 60(50)百万円】

- 漁業所得の向上による浜の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」の策定・着実な実行を支援。
- 複数の浜の機能再編を図り、地域全体の活性化を目指す「浜の機能再編広域プラン」の 策定等を支援。

# STEP1:浜の活力再生プラン

プランの策定経費を支援

各浜の実態に即した具体的な解決策の策定・着実な 実行

- 収入向上の取組(高鮮度出荷・冷凍加工・直販・輸出・ 増養殖等)
- ロ コスト削減の取組(省エネ機器導入・省燃油活動等)

- ▶ 漁業者の所得の大幅な増加
- ▶ 浜の応援団や他産業(飲食業界や観光業)との連携

# STEP2:浜の機能再編広域プラン

プランの策定経費及び上記の具体的な機能再編に係る調査・分析経費(施設の再編整備に係る基礎調査や養殖水面転換のための水質・底質・生物の調査・分析経費)を支援

複数の浜の機能再編に基づくネットワーク化を図り、 地域全体の活性化を目指す

- ロ 産地市場、加工、冷凍施設等の機能再編に向けた取組
- □ 漁港機能の再編に伴う港内泊地の有効利用(増養殖機能の付加、蓄養水面への転換)

▶ 高齢化や人口減少が進んだ複数の 漁村集落で、浜の機能再編等に取り組むことにより、地域全体の活性 化を目指す







プランを実行して 浜の活力再生!